

錦織公民館だより

第45号

〔発行〕平成28年1月1日
〔発行所〕登米市錦織公民館
〔電話兼FAX〕53-3003
〔メールアドレス〕
nishikiori_kouminnkan@yahoo.co.jp

第4回錦織公民館まつり

2月20日(土)・21日(日)に開催



今年で4回目となる錦織公民館まつり(錦織地域コミュニティまつり)を下記の日時に開催します。ぜひ、ご出展・ご出演・ご来場をお願いいたします。

【日時】2月20日(土) / 作品展示のみ
2月21日(日) / 作品展示と出演発表

【会場】登米市錦織公民館「多目的ホール」

【主催】錦織地域振興会 錦織公民館

【主管】錦織地域振興会「文化部会」

【内容】(1)舞台(ステージ)発表の部

- ・舞踊・カラオケ・バンド演奏・股旅・マドロス
 - ・手品等ステージでできる発表は何でも可能です。
- ※個人参加(地域の芸能人)大歓迎です。

(2)展示作品(物)の部

- ・書・切り絵・俳句・手芸品・盆栽・民芸品・写真(懐かしい写真等)・装飾品・我が家の宝物・絵画など、気軽に出品をお願いいたします。

【出展・出演対象者】地域在住者・出身者並びに団体・サークル等(団体等は地区外加入者も可能)

※展示作品は2月20日(土)午後からの見学は可能です。詳しくは1月中旬に全戸配布する「お知らせ」をご覧ください。また、当日のボランティアスタッフも募集いたしますので、ご協力願います。【問合せ等】錦織公民館 [53-3003] へ。



錦織公民館・東和総合運動公園の

施設定期利用・代表者会議を開催 利用者は「マナーを守って」

錦織公民館では12月16日〔水〕の夜、同公民館と東和総合運動公園を定期的または大会等で利用している約60の団体・代表者を対象とした会議を開きました。

会議では ●利用には必ず申請書を提出。●申請は三ヶ月前から受付可能。●大きな大会・催しには1年前〔年度始め〕から可能。但し、開催要項等の資料を必ず添付。【申合せ事項として、総合運動公園の申請は・市内の方は3ヶ月前から・市外の方は1ヶ月前からの受付とさせていただきますことご理解と了承をいただきました。また、錦織公民館の定期利用団体と約3ヶ月毎に調整会議を開くことも了承されました】

「5回の手芸教室」12月22日に閉講式 5人の地元講師「参加者から大好評」



▲作品を前に記念写真〔手芸教室・閉講式〕



▲「西郡和太鼓教室／開講式」12月8日



▲しめ縄づくり講習会〔12月18日〕

交通死亡事故ゼロ／3,000日達成

11月26日で錦織地区内の交通死亡事故ゼロが3,000日に達成したのに伴い、錦織地域振興会が11月30日、東和総合支所で表彰〔褒状〕されました。

表彰式には、及川錦織地域振興会長・三浦交通安全協会錦織支部長・菅原錦織交通安全母の会長が出席。登米市長と登米警察署長から「地域で日頃の交通安全運動の啓蒙普及の努力で達成され、今後もゼロが継続されることを願っています」旨の挨拶をいただき、記録達成のお祝いを賜りました。

地域の皆さんと関係団体等の連携を図りながら更なる記録達成に向かって努力しましょう！



錦織地域振興会のホームページは
錦織公民館

「私達の錦織」で検索

昨年4月1日から開設したホームページの内容は、公民館だよりや地域振興会だより、また各種の催し・施設利用手続き・東和総合運動公園等の様子が掲載されています。ご覧になる時は「私達の錦織」で検索。

錦織地域振興会だより

【発行】平成28年1月1日
【発行所】錦織地域振興会
【事務所・局】登米市錦織公民館
(電話/53-3003)
(住所/東和町錦織字雷神山15-3)

受賞者を称賛/地域の方との交流会 平成28年「錦織新春のつどい」 1月23日〔土〕に開催

錦織地域の方々に平成27年中に様々な分野で活躍され、県段階以上の受賞者を紹介・招待し、功績を称賛しながら、錦織地域の方々との交流を深めることを目的とした「錦織新春のつどい」を下記の日時に開催いたします。ぜひ、気軽にご参加願います
記

【日時】平成28年1月23日〔土〕
午前11時：開会〔約2時間の予定〕

【会場】錦織公民館「軽運動場」

【会費】1人/1,000円

【申込期日】1月18日〔月〕迄
錦織公民館へ会費を添えて申込み願います。

【参加対象】社会人であれば、誰でも参加可能です。服装は軽装でOK。

※別途にチラシを全戸配布しますので、詳細等をご参照願います。問合せは、錦織公民館へ。

【主催】錦織地域振興会・登米市錦織公民館



大谷野地区の「横断歩道」が移設 警察への関係団体等の連携で実現

長い間の念願だった大谷野地区〔錦織4区〕の横断歩道移設が12月上旬に完了し「児童等が安心して渡れる！」と地域の方々から大変喜ばれています。



同歩道は坂の中腹に設置されており、左沼方面から来る車両が見えにくく、横断の際、児童の保護者などから「危険で不安」等の声が多くありました。

移設のきっかけは今年3月中旬、錦織小学校で開かれた通学路の点検及び巡視などを関係団体・機関と協議しながら、児童の安全確保と地域・学区内の防犯体制を強化することを目的とした「錦小マザーパトロール推進委員会」で、同歩道の危険について協議・議論されました。その後、4団体が連携して登米警察署に横断歩道の移設要望書を提出。移設場所は以前の所から約50m左沼方面に向かった坂の峰で、両側の車両等が良く見える場所で、地域の方々は「ここなら安心」と喜んでいました。

連携・連盟で要望書を提出した4団体は、相澤進・錦織小学校長/三浦孝次郎・交通安全協会錦織支部長/及川稔・錦織小学校PTA会長/及川登志郎・錦織地域振興会長。〔注：敬称略〕

※事故の起きない地域づくりを、皆さんで推進しましょう。※横断歩道の移設「良かったですね」。



▲「第2回錦織暮れの市」会場光景

公民館 駐車場 「第2回錦織暮れの市」 12月20日〔日〕に地場産品PR市

錦織地域の地場産品をPR・販売する「第2回錦織暮れの市」を12月20日〔日〕午前9時から午後1時まで錦織公民館前の駐車場で開催しました。主催は錦織地域振興会で、主管は同会の地域振興部。同「市」は昨年に続き2回目。今回は11月6日に設立した「錦織地場産品PR隊〔加入20名〕」のメンバーが運営主体となり、キャベツ・白菜・ほうれん草・ネギ・ゴボウ・長芋・人参・りんご等の地場産品を隊員11名が出品。チラシを町内の新聞折り込みや飲食店〔一部中田町〕などへ案内するなど啓蒙に尽力。客足はますますでしたが消費者と積極的に交流を図っていました。PR・販売が3回目の今回は、出品者も大分慣れた様子で対応していました。隊長〔兼地域振興部長〕の及川朋喜さんは「今回の体験を、今後の開催に生かしていきたい。そして地場産品のPR・販売を継続していきたい」と意欲満々でした。

また、いきいきサークル

〔錦織1区〕にお願いした「無料のトン汁」

約200食は完食となり、来場者からは大好評でした。



錦織公民館の指定管理者に「指定」決定 28年度から33年度まで「5年間」

役員会で了承され、今年の9月30日付けで申請〔候補者〕した「錦織公民館の指定管理者」の指定について、10月に市の公の施設指定管理者選考委員会のヒヤリング等を経て、12月定例議会で議決され、12月17日に「公の施設〔錦織公民館〕の指定管理者に指定します」の通知書が、市長と教育長の連名で及川登志郎・錦織地域振興会会長へ届きました。

指定期間は平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間です。